

募集

パブリックコメント

小林市子どもの未来
応援推進計画に対す
る意見募集

小林市子どもの未来応援推
進計画の策定にあたり、市民
の皆様から原案に対する意見
を募集します。

◆募集期間

2月15日（木曜）

～3月14日（水曜）

◆募集方法

所定の用紙に住所、氏名な
どを明記し、直接持参、郵便、
ファックス、メールのいずれ

情報提供者などに謝礼金 空き家バンク登録受付中

市では、移住希望者などに、登録さ
れた空き家情報を提供する「空き家バ
ンク制度」を設けています。不動産会
社に取引を依頼されていない売買・賃
貸できる空き家を持っていて、空き家
バンクへの登録を希望する人は、気軽
に連絡ください。

また、情報提供者に5千円、所有者に
5千円を支払う謝礼金制度もあります。
詳しくは、地方創生課まで問い合わせく
ださい。

◆空き家の改修補助＝空き家の改修など
（賃貸借契約締結後）に対する補助制
度もあります（上限50万円）。

●問＝地方創生課 Tel 23・1148

◆原案閲覧場所
かの方法で提出ください。

・市ホームページ

・情報公開室（本館3階）

・子育て支援課（本館1階）

・須木庁舎住民生活課

・野尻庁舎地域振興課

・西小林出張所

・紙屋出張所

●問

・子育て支援課

Tel 23・1278

Fax 24・5063



3月24日
開催！！

新庁舎落成記念イベントを開催します

新庁舎落成式典

新庁舎の落成記念式典を開催します。広く落成を
祝うため、参加を希望される人を募集します。

◆日時 3月24日（土曜）10時～
（アトラクションは、9時30分～）

◆開催場所 小林市役所（正面玄関前予定）

◆対象 市内在住の人

◆参加料 無料

◆定員

20人程度（申込多数の場合は抽選となります。
結果は別途通知します）

◆申込締切 3月9日（金曜）

◆申込方法

・電話 23・0456（企画政策課）

・窓口 本館3階企画政策課

・郵送 〒886-8501 小林市細野300番地
企画政策課 行

・ファックス 25-1037

・電子メール k_kikaku@city.kobayashi.lg.jp

※必ず住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、新
庁舎落成式典参加希望と書いてください。

◆その他

新庁舎落成式典同日に各種イベントを開催しま
す。詳しくは、広報3月号で掲載予定です。

●問 企画政策課 Tel 23・0456

小林市地方創生フォーラム ～小林市の「今」と「未来」～

新庁舎の落成式典に合わせて記念講演会を開催しま
す。元地方創生担当大臣の石破茂氏を招いて「地方創
生のまちづくり」をテーマとしてご講演いただきます。

◆日時 3月24日（土曜）13時～（開場12時30分）

◆開催場所 文化会館 大ホール

◆対象 どなたでも参加できます。（事前申込）

◆入場料 無料

◆内容

▼講演会

テーマ「地方創生のまちづくり（仮）」

講師 元地方創生担当大臣 石破茂氏

▼パネルディスカッション

テーマ「様々な視点から見る地方創生（仮）」

▽コーディネーター フリーアナウンサー小谷あゆみ

▽パネリスト

①中央大学 総合政策学部 教授 細野助博 ②NTT
データ 金融事業推進部 デジタル戦略推進部 企画担当
シニア・スペシャリスト 吉田淳一 ③Webメディア
「灯台もと暮らし」編集長 伊佐知美 ④小林市観光政
策参与 矢野雄二郎

◆申込方法

電話で企画政策課に申し込みください。

●申・問 企画政策課 Tel 23・0456

小林市家庭相談員

家庭児童の養育相談や児童虐待等に関する相談指導を行う家庭相談員を募集します。

◆募集内容

平成30年4月（委嘱の日）

～平成32年3月31日

◆定員 若干名

◆募集条件

概ね30歳以上で、家庭児童福祉の増進に熱意を持ち、次のいずれかに該当する方

- ①学校教育法に基づく大学において、児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した人
- ②社会福祉士
- ③社会福祉主事として、2年以上児童福祉事業に従事した人

◆報酬等

身分は非常勤特別職となり、勤務時間は週30時間以内、報酬は条例規定のとおり。
※詳しくは、問い合わせください。

◆応募方法

履歴書に資格証写しを添付し、郵送または直接小林市子育て支援課に提出

◆募集締切

3月15日（木曜） 必着

◆選考

書類審査、面接

●問

・子育て支援課

Tel 23・1278

小学校非常勤講師

市教育委員会では、平成30年度小学校非常勤講師を募集します。

◆定員 6人程度

◆勤務場所 市内小学校

◆勤務時間

原則、1日6時間勤務の週

5日間（月～金曜）、8時～14時45分（休憩45分含む）

◆報酬

月額100000円

◆任用期間

4月1日

～平成31年3月31日

◆業務内容

複式学級や特別支援学級における学級業務全般に関する学級担任の補助

◆資格要件

・小学校教員免許状を有すること

・地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項に該当しない人

◆申込締切

3月9日（金曜）

※郵送の場合、3月9日（金曜）必着

◆応募方法

履歴書（市販のもので可）と教員免許状の写しを学校教育課（市役所本館4階）へ持参または郵送してください。

◆試験期日

3月18日（日曜）

◆試験内容

書類審査・面接

◆その他

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険が適用になります。交通費などの支給はありません。

●申・問

学校教育課

Tel 886・8501

小林市細野300番地

Tel 23・0424



みんなで年1回はコミュニティバスを利用しましょう！

小林市のコミュニティバスは、平成19年10月から運行され、皆さまの利用により成り立っているバスです。今後も、この『コミュニティバスを残すために、是非とも『市民年1回乗車運動』にご協力をお願いいたします。

●問：企画政策課（Tel 23・0456）

バス乗ってじよじよんよかどこ

行こかいね



広報紙などの音訳 CD を利用しませんか

音訳ボランティア団体「小林朗読友の会」では、視覚障がい者の方に「広報こばやし」、「お知らせ」、「はなみずき（議会だより）」などを音訳したCDを制作し、郵送しています。

家族、知人、友人で視覚障がい者の方がいましたらCDの利用を勧めていただき、ぜひご利用ください。

●問：社会福祉協議会 Tel 23 - 3466

時間外急病診療電話案内

TEL 23-8212

平日夜間 19時から22時まで

日曜・祝日 9時から12時まで

(日曜・祝日は、原則小児科)

※医療機関を案内するもので、病気に関する相談を受けることはできません。

小児救急医療電話相談

TEL # 8000

365日 19時から翌8時まで

ダイヤル回線からは

TEL 0985-35-8855

※明らかに緊急を要する急病の場合は、119番をご利用ください。

臨時的任用職員(特別支援教育支援員)採用試験(2次募集)

教育委員会では、平成30年4月から市内小中学校で勤務する臨時職員(特別支援教育支援員)の採用試験を行います。日本国籍のない人、その他地方公務員法による欠格事項に該当する人は受験できません。学歴は問いません。

◆職種ごとの内容

◆特別支援教育支援員(10人程度)

昭和23年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人

◆勤務場所
市内小中学校

◆賃金
月額6500円

◆業務内容
学校内外における要支援児童生徒の生活、身体、学習の教育的支援に関すること

◆資格要件
特に無し

◆共通の内容
※教員免許・ヘルパー免許などがあればなお可

◆勤務日・勤務時間
月曜～金曜
1日7時間45分

◆始業・就業時間
は勤務場所により異なります。夏・冬休み期間などは出勤なし。

※始業・就業時間は勤務場所により異なります。夏・冬休み期間などは出勤なし。

◆任用期間
6ヶ月以内

◆必要に応じて1回は更新できます。

◆その他
勤務期間によって健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労働者災害保険が適用になります。採用された場合は、他の仕事(民間企業など)との兼職は原則できません。交通費の支給はありません。

◆申込方法
履歴書(市販のもので可)に記入し、市役所本館4階学校教育課まで直接持参するか、郵送ください。

◆必ず履歴書の学歴・職歴欄の1行目に、「希望業種・特別支援教育支援員」と記入ください。

◆必ず写真を添付し、確実な連絡先、経歴や勤務に関する希望などできるだけ詳しく記入ください。

◆申込期間
3月9日(金曜)

◆申込時間
8時30分～17時15分

◆採用試験
※土日、祝日は除く。

◆試験日時
3月18日(日曜)

受付…13時30分～14時
※14時に間に合わない方は失格となります。

※個別通知はしません。申し込みをした人は直接会場に来場ください。

◆試験会場
中央公民館

◆試験内容
作文試験、面接試験

◆持ってくるもの
鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム

◆申・問
・学校教育課
小林市細野300番地
TEL 23-0424

みやざき 農業実践塾生

宮崎県内で新たに農業を始めようとする人を対象に、県立農業大学の施設などを活用し、就農に必要な知識・技術を修得する研修の塾生を募集します。

基礎体験コース

◆対象者
農業を将来の職業として考え、研修体験をしたい人

◆定員
20人程度

◆研修費

20000円/年
◆研修期間
6月～平成31年5月まで

◆経営実践コース
(中期)・(長期)

◆対象者
宮崎県内での新規就農を目指す意欲のある人

◆定員
14人程度

◆研修費

◆中期
2万4000円/年

◆長期
4万8000円/年

◆研修期間

◆中期
7月～12月

◆長期
7月～平成31年6月

◆共通事項

◆申込方法
入塾申込書を県立農業大学校へ提出ください。必要書類は農業振興課にあります。

◆募集締切
5月10日(木曜)

◆申・問

・宮崎県立農業大学校
農業総合研修センター

〒884-0005
宮崎県児湯郡高鍋町大字持田5732

TEL 0983-23-7447
Fax 0983-21-1744

税

軽自動車税の税率

原付・二輪・小型特殊など

平成28年度の税制改正により軽自動車税が次の表のとおり、原動機付自転車、2輪の軽自動車、2輪の小型自動車、小型特殊自動車の年税額が改正されています。

四輪車など

4輪車などは、平成27年4

表1) 原付・二輪・小型特殊など

車種区分		税率(年税額)
		平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	2000円
	50cc超90cc以下	2000円
	90cc超125cc以下	2400円
	ミニカー	3700円
軽二輪(125cc超250cc以下)		3600円
小型二輪(250cc超)		6000円
小型特殊自動車	農耕作業用	2400円
	その他(フォークリフトなど)	5900円

表2) 四輪車など

車種区分	税率(年税額)		
	平成27年3月31日までの登録車	平成27年4月1日以降の登録車	登録後13年超(経年重課)
三輪	3100円	3900円	4600円
四輪乗用自家用	7200円	10800円	12900円
四輪乗用営業用	5500円	6900円	8200円
四輪貨物自家用	4000円	5000円	6000円
四輪貨物営業用	3000円	3800円	4500円

表3) 重課税率適用年度早見表

初度登録年月	重課税率適用年度
平成15年~平成16年3月	平成29年度から
平成16年4月~平成17年3月	平成30年度から
平成17年4月~平成18年3月	平成31年度から
平成18年4月~平成19年3月	平成32年度から
平成19年4月~平成20年3月	平成33年度から
平成20年4月~平成21年3月	平成34年度から
平成21年4月~平成22年3月	平成35年度から
平成22年4月~平成23年3月	平成36年度から

検証に「月」の記載がないものが多いため、全てその年の12月が初年度登録年月とみなされます。

●問

● 税務課

Tel 23・0115

・ 須木住民生活課

Tel 48・3132

・ 野尻住民生活課

Tel 44・1100

乗用装置のある小型特殊自動車も課税対象です

乗用装置のある農耕用などの小型特殊自動車(農耕用トラクター、コンバイン、農業用薬剤散布車、シヨベル・ローダー、タイヤ・ローダなどは、公道を走行する走行しないにかかわらず、課税対象となります。現在、当該車両を所有し、標識(ナンバープレート)を取得していない人は、早急に税務課、野尻庁舎・須木庁舎住民生活課で標識の交付手続きを行ってください。

●問

● 税務課

Tel 23・0115

・ 須木住民生活課

Tel 48・3132

・ 野尻住民生活課

Tel 44・1100

納付確認書(申告用)の交付

平成29年分の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付確認書(申告用)を交付しています。世帯以外の方が窓口に来る場合は、委任状が必要となるのでご注意ください。また、電話での請求もできます。

報道機関への情報提供

イベントや新サービス・商品発表などの情報を、報道機関に提供したい人は、市の記者クラブに所属している報道機関に一齐に情報提供する方法があります。詳しくは、地方創生課に問い合わせるか、市ホームページで確認ください。

●問・地方創生課 Tel 23-1148

●受付窓口・問

● ほん課

Tel 23・0116

・ 長寿介護課

Tel 23・1140

・ 西小林出張所

Tel 27・2180

・ 須木庁舎住民生活課

Tel 48・3132

・ 野尻庁舎住民生活課

Tel 44・1100

・ 紙屋出張所

Tel 46・0101

表4) 四輪車等軽課（グリーン化特例による）

車種区分			税率（年税額）		
			①	②	③
軽三輪			1000円	2000円	3000円
軽四輪	乗用	自家用	2700円	5400円	8100円
		営業用	1800円	3500円	5200円
	貨物用	自家用	1300円	2500円	3800円
		営業用	1000円	1900円	2900円

- ①電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス軽自動車：（平成21年排出ガス10%以上低減または平成30年排出ガス規制適合）
- ②（乗用）：平成17年排出ガス基準75%低減達成または平成30年排出ガス基準50%低減かつ平成32年度燃費基準+30%達成車（貨物用）：平成17年排出ガス基準75%低減達成または平成30年排出ガス基準50%低減かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
- ③（乗用）：平成17年排出ガス基準75%低減達成または平成30年排出ガス基準50%低減かつ平成32年度燃費基準達成車+10%達成車（貨物用）：平成17年排出ガス基準75%低減達成又は平成30年排出ガス基準50%低減かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

表5) 車種ごとの手続き方法と場所など

車種	手続場所と電話番号	必要なもの
125cc以下のバイク、ミニカー、小型特殊自動車（農耕作業用含む）	税務課（23-0115）、須木住民生活課（48-3132）、野尻住民生活課（44-1100）	印鑑・車台番号等・ナンバー（廃車手続）・譲渡証明（名義変更手続）
126cc～250ccのバイク	全国軽自動車協会連合会宮崎事務所（0985-51-3070）	手続場所に問い合わせください
251cc以上のバイク	九州運輸局宮崎運輸支局（050-5540-2088） 音声案内	手続場所に問い合わせください
軽自動車四輪および三輪の乗用・貨物	軽自動車検査協会宮崎事務所（050-3816-1760） 音声案内	手続場所に問い合わせください

軽自動車税 グリーン化特例延長

平成27年度税制改正で実施されたグリーン化特例（軽課）の特例措置がさらに1年間延長になりました。これにより、平成29年4月～平成30年3月に新規取得した三輪、四輪の軽自動車で、次の基準を満たす車両は、平成30年度分の軽自動車税に限り、グリーン化特例（軽課）が適用されます。

よって、平成29年度（平成28年4月～平成29年3月に新規取得した車両）に適用された車両は対象となりませんのでご注意ください。

◆注意事項

表の②、③については、揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする軽自動車に限りです。また、各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

●問・税務課

TEL 23・0115

車を廃車・譲渡した人へ 軽自動車・原動機付 自転車の手続きはお 済みですか？

軽自動車税は毎年4月1日現在、車両を所有（使用）している人に課税されます。廃車または譲渡して、その手続きをしていない人は、4月1日までに手続きください。なお、4月2日以降に手続きが承認された場合は課税されま

すのでご注意ください。また、所有していた人が亡くなった場合も、名義の変更（新しく所有する人が引き続き使用すること）や廃車（使用しない、業者へ売却したなど）の届出が必要ですので早急に手続きください。

◆手続きの方法

車両種別によって異なります。詳しくは手続場所へ問い合わせください。軽自動車にかかるともありませんので、事前に電話で内容をお確かめください。また、自動車

全国健康福祉祭ペタンク競技 開催21周年記念大会

平成8年に小林市の生駒高原で開催された「全国健康福祉祭みやざき大会ペタンク競技」から21周年を迎えました。これを記念して21周年記念大会を開催します。

ペタンクは高齢化・長寿社会の到来により健康への関心を高め、健康増進に貢献する生涯スポーツとして普及しています。未経験者も大歓迎です。皆さん挑戦してみませんか。

- ◆日程 3月4日（日曜）9時開催
- ◆場所 小林市ペタンク広場（小林中学校東側）
- ◆対象 協会会員、一般愛好者、市民
- ◆参加料 無料
- ◆申込方法 事前に電話で申し込みください。
- ◆申込締切 平成30年3月1日（木曜）
- 申・問 小林市ペタンク協会 TEL 22-6302

販売店や自動車整備工場が行える場合もありますが、こちらも別途手数料がかかることがあります。

●問

税務課

TEL 23・0115
 須木住民生活課
 TEL 48・3132
 野尻住民生活課
 TEL 44・1100

保健・福祉

オレンジカフェ

認知症サポーターリーダー（ひまわりの会）主催の「オレンジカフェ」を開催します。認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、また、心身のストレス緩和と活力につながることを目的です。お茶を飲みながら会話や交流ができ、気楽に参加できますので、ぜひご利用ください。

◆日時・場所

・3月7日（水曜）
10時～11時30分
須木 永田館

・3月15日（木曜）
10時～11時30分

細野団地集会所
・3月28日（水曜）
10時～11時30分

◆対象

認知症の人・家族・市民など

◆参加費

100円

※申し込みは不要です。

●問

・小林市地域包括支援センター
Tel 25・0707

家族介護者の集い （認知症家族の会）

小林市地域包括支援センターでは、介護をしている人の心身のストレス緩和と活力につなげるため、毎月第2土曜に「家族介護者の集い」を開催しています。3月は次の内容で開催します。介護に関する質問や悩みのある人、今まで参加したことのない人、また介護を卒業した人もぜひご参加ください。

◆日時

3月10日（土曜）
10時～12時

◆場所

小林市地域包括支援センター（八幡原市民総合センター1内）

◆内容

懇談・茶話会

◆参加費

無料

●問

・小林市地域包括支援センター
Tel 25・0707

「近所福祉を考えるついで」

あなたは、となりの人に『助けて』と言えますか？

市では、地域や暮らしの困り事が早期に見・解決され住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けられる福祉のまちづくりを目指しています。そこで、市民の皆さまにこれからの福祉のあり方を提案し、ともに考えていくことを目的とした「近所福祉を考えるついで」を開催します。基調講演の講師として、住民流の福祉のあり方を普及・啓発している木原孝久氏をお招きし、講演の後には事例発表やパネルディスカッション（～人ごとを我がごとと考える～）も計画していますので、ご近所福祉に関心のある人や若い世代の人もぜひご参加ください。

◆講演

木原 孝久氏

◆演題

「近所福祉とは」

◆対象者

市内に在住、在勤、在学の人

◆日時

3月17日（土曜）
13時30分～16時

◆場所

※開場は13時
文化会館 小ホール

◆参加費

無料

●問

・長寿介護課
Tel 23・1140

・市社会福祉協議会
Tel 23・3466

・小林市地域包括支援センター
Tel 25・0707

・のじり地域包括支援センター
Tel 44・2271

3月は自殺対策強化月間

ワンストップ相談会

3月の自殺対策強化月間に合わせ、法律・経済・こころ・福祉などに関する相談窓口を一箇所に設けワンストップ相談会を開催します。宮崎県民の皆様の悩みに関するご相談を、弁護士・司法書士・看護師・臨床心理士・精神保健福祉士などの専門機関の職員が対応します。

◆日程

3月3日（土曜）
10時30分～16時

◆対象者

市内に在住、在勤、在学の人

◆日時

3月17日（土曜）
13時30分～16時

◆場所

※開場は13時
文化会館 小ホール

◆参加費

無料

●問

・長寿介護課
Tel 23・1140

・市社会福祉協議会
Tel 23・3466

・小林市地域包括支援センター
Tel 25・0707

・のじり地域包括支援センター
Tel 44・2271

※受付終了15時30分

◆場所

ハローワークプラザ宮崎
（宮崎市大塚台西1丁目1、39）

◆対象

宮崎県在住の人

◆費用

無料

※申し込みは不要です。

●問

・県福祉保健課
Tel 0985・26・7075

小林市長選挙 立候補届出説明会

平成30年4月15日執行の小林市長選挙の立候補届出説明会を開催します。

- ◆日程 3月7日（水曜）13時30分～
- ◆場所 小林市役所 本館2階 第1会議室
- 問 選挙管理委員会事務局 Tel 23-1143

3月は自殺対策強化月間 悩み事一斉相談会

借金・サラ金・多重債務・生活苦などの経済的な問題、病気・医療費などの健康問題、家族介護・サービス内容などの介護問題、子どもの教育・教育費などの教育問題、税金のことなどで困りの方は、ぜひご相談ください。

弁護士、司法書士、社会福祉協議会、市役所担当課職員などが直接面接する方法で対応します。内容によっては匿名でもかまいません。申込時にご相談ください。一人で悩まないで、誰かに相談してみませんか？

- ◆ 日程
3月15日（木曜）
9時30分～15時
- ◆ 場所
保健センター 1階
- ◆ 対象
市内在住の人
- ◆ 費用
無料
- ◆ 申込方法
電話で申し込みください。
※申し込み受付後、後日時間をご案内します。
- ◆ 申込期限
3月8日（木曜）17時まで

- 申・問
健康推進課
TEL 23・0323

案内

スポーツ安全保険

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。万一の事故や賠償責任などの事故に備えて加入しましょう。熱中症や突然死にも対象となります。

◆ 保険対象
子ども会、自治会、運動クラブ、文化・ボランティアクラブなど4人以上のグループで加入できます。

◆ 加入方法
加入依頼書に必要事項を記入して指定銀行の窓口へ掛付け金とともに提出してください。なお、別途振込手数料が必要です。加入依頼書は、前年度加入団体については3月上旬までに代表者住所に届きます。新たに加入される場合は配布場所にて受け取ってください。また、インターネット加入もできます。

◆ 受付開始日時

- 3月1日（木曜）
加入依頼書配布場所
・スポーツ振興課（市民体育館内）
- 教育委員会須木分室
- 教育委員会野尻分室
- 西小林出張所
- 紙屋出張所

- ◆ 保険期間
4月1日
～平成31年3月31日

※4月1日以降の入金の場合、保険は入金日の翌日から有効になります。

◆ その他
詳しくは、(公財) スポーツ安全協会またはスポーツ安全

保険加入システム「スポ安ネット」のホームページを参照ください。

- 申・問
(公財) スポーツ安全協会
宮崎県支部
TEL 0985・55・3136

国の教育ローン

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校や各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学する子どもがいる家庭を対象とした公的な融資制度です。

- ◆ 融資額
子ども1人につき
350万円以内

- ◆ 金利
年1・76%

※母子家庭などは、1・36%

※平成29年11月10日現在

◆ 返済期間
15年以内

◆ その他
※母子家庭などは18年以内

詳しくは、ホームページを確認ください。(国の教育ローン)で検索

- 問
教育ローンコールセンター
TEL 0570・008656
(ナビダイヤル) または、
TEL 03・5321・8656

小林市消防防災フェスタ

消防や防災と身近に触れ合う機会を設け、市民の消防・防災意識の高揚を図り、将来の消防団員の確保につなげる目的として開催します。

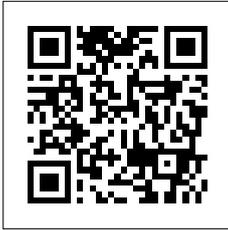
- ◆ 日程
3月11日（日曜）10時～14時
- ◆ 雨天・荒天時は中止
- ◆ 場所
八幡原市民総合センターグラウンド
- ◆ 内容
消防や警察、自衛隊車両の体験搭乗、放水体験、女性消防団員による寸劇、防災グッズの展示、抽選会など。詳しい情報はホームページをご覧ください。

● 問 危機管理課 TEL 23・1175



防災や防犯に役立つ情報届けます 小林市防災・防犯メール

災害や身近な防犯情報をお届けする「小林市防災・防犯メール」。登録希望の人は、携帯電話やスマートフォンのカメラ機能で、右のQRコードを読み取り、受信メールに従い登録をお願いします。



QRコード

登録したのに、メールが届かない人は、防災メールなどを受信できない設定になっている場合があります。「city.kobayashi.lg.jp」からのメールを受信できるよう携帯電話から設定するか、最寄りの携帯電話の販売店にて受信設定を行ってください。

●問 危機管理課 Tel 23 - 1175

下水道・農業集落排水にゴミを流さない ください

最近、汗拭きシートや清掃シートを下水道、農業集落排水に流す事例が多数発生しています。シート自体は、水に溶けないためポンプに詰まり、ポンプ清掃に多額の費用が発生します。下水道、農業集落排水は、接続されている皆さまの使用料金で、運転・

管理・維持を行っています。故障や清掃などが増えていくと、その分経費などが高くなり将来的に下水道・農業集落排水の料金引き上げも必要になってきます。

水に溶けないもの（ティッシュ・汗拭きシート・清掃シート・おしり拭き・生理用品など）を下水道・農業集落排水に流さないようにしてください。

●問
水道課
Tel 23 - 0312

さといもの 疫病対策について

さといもの作付け時期を迎えます。近年、さといも疫病の発生が続いていますが、疫病対策は基本技術の積み重ねです。作付け前後は、次のことに気をつけましょう。

◆前年作のさといもの片付け
種芋に使わないさといもが残っている場合はありませんか？放置株からの萌芽を防ぐため、株を持ち出し、ロータリーを複数回かけ、残さを分解しましょう。

◆くず芋の適正処分
親芋やくず芋は病気の発生源となるので、廃棄は栽培場所から離れた場所で行い、土中に埋めるか、ビニルで被覆しましょう。

◆種芋の選別、消毒
種芋は選別、水洗し、水に沈んだ芋を使うようにしましょう。種芋の消毒は、農薬のラベルを確認し、適正に行いましょう。

◆その他
詳しくは、JAまたは西諸原農業改良普及センターへ問い合わせ下さい。

●問

・JAこばやし 園芸課
Tel 23 - 1318
・西諸原農業改良普及センター
Tel 23 - 5105

小規模企業共済制度

この制度は、国の機関である中小機構が運営し、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度です。現在、全国で約133万人が加入しています。

◆お得なポイント

- ・掛金の全額が所得控除されます。
- ・受取時にも税制面の優遇措置があります。
- ・低金利の貸付制度が利用できます。

◆加入資格

- ①個人事業主およびその共同経営者または会社等役員
- ②常時使用する従業員人数の条件

・卸小売サービス業等は5人以下

・製造・建築・運輸・農林漁業などは20人以下

●申・問

・小林商工会議所
Tel 23 - 4121

マイナンバーカード 出張受付

マイナンバーカード申請の出張受付を募集しています。市内に事業所のある企業や団体などで、申請を希望する人が5人以上いれば申込できます。希望する場合は、事前に打ち合わせを行いますので連絡ください。

●問・市民課

Tel 23 - 1112

Kobayashi City Wi-Fi サービス

市では、地区体育館や公民館などの17ヶ所に無料で利用できるWi-Fiを整備しています。詳しくは市ホームページを確認ください。ホームページは上のQRコードからアクセスできます。



●問・地方創生課 Tel 23 - 1148